

意見募集

(仮称)放課後等のこどもの居場所に関する基本方針(案) についてのご意見を募集します

この度、(仮称)放課後等のこどもの居場所に関する基本方針を策定するに当たり、市民の皆様からのご意見を募集します。

お寄せいただいたご意見については、後日、ホームページ等により、ご意見の内容とそれに対する考え方などを公表いたします。

募 集 期 間

令和8年10月1日(木曜日)から令和8年10月31日(土曜日)＜必着＞まで

(仮称)放課後等のこどもの居場所に関する基本方針(案)の閲覧及び配布

上記募集期間中に、放課後児童対策課、各行政資料コーナー、各まちづくりセンター(城山・橋本・中央6地区・大野南まちづくりセンターを除く)、各出張所、各公民館(沢井公民館を除く)、各図書館、市立公文書館において、(仮称)放課後等のこどもの居場所に関する基本方針(案)を閲覧することができます。また、基本方針(案)の配布を行います。

なお、市のホームページからも閲覧することができます。



相模原市 その他の意見募集

検索

https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/1026875/shisei_sanka/pubcome/1005071/index.html

提出方法

(仮称)放課後等のこどもの居場所に関する基本方針(案)に対するご意見と住所、氏名、電話番号を書面にご記入の上、令和8年10月31日(土曜日)＜必着＞までに、直接持参、郵送、ファクス、電子メールのいずれかの方法で放課後児童対策課へご提出ください。なお、募集期間外に提出されたご意見は受け付けいたしませんのでご了承ください。

(注) 書面の様式は問いませんが、参考様式がありますのでご利用ください。

(注) 書面により提出が困難な方は、担当課までご相談ください。

提出先 相模原市 放課後児童対策課

- ◇直接持参の場合 〒252-5277
相模原市中央区中央2-11-15 市役所 本館4階
(土曜日、日曜日及び祝日を除く、
平日午前8時30分～午後5時15分に受付)
- ◇郵 送 の 場 合 〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15
- ◇ファクスの場合 042-754-5112
- ◇電子メールの場合 houkago@city.sagamihara.kanagawa.jp

お問い合わせ先

相模原市役所 放課後児童対策課 042-707-7273

(仮称)放課後等のこどもの居場所に関する基本方針(案)に関する意見提出書

住 所	
氏 名	
電話番号	

*住所、氏名、電話番号などの個人情報は、意見募集に関わる業務以外の目的には、一切使用しません。なお、ご意見の提出者が不明である場合や意見が記載されていない場合は無効となりますので、ご注意願います。

方針(案)の該当箇所	意見の内容
(記入例) 第〇章の基本方針〇	(記入例) ◇◇の実現のために、△△△も必要と考える。

<募集期間> 令和8年10月1日(木曜日)～ 令和8年10月31日(土曜日) <必着>

<提出先> 相模原市 放課後児童対策課

◇直接持参の場合	〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15 市役所本庁舎 本館4階 (土曜日、日曜日及び祝日を除く、 平日午前8時30分～午後5時15分に受付)
◇郵送の場合	〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15
◇ファックスの場合	042-754-5112
◇電子メールの場合	hokago@city.sagamihara.kanagawa.jp